

早寝・早起き・朝ご飯＋運動(自力登校)で生活のリズムを整えましょう！

生活指導だより
第30号

そろえる

溝辺中学校
令和5年6月28日発行

6月の振り返り 1学期は残り16日 残り姿を大切に

「片付けの大切さ」 全校朝会にて校長先生のお話



みなさんは片付けを意識して過ごしていますか。片付けはその字のとおり、「片を付ける」という言葉が短くなったものです。

元来の意味は「しっかりと物事を終える」とか「整理整頓する」ということです。

さて、私たちの生活は多くのものに彩られています。朝起きてから夜寝るまでの間に様々なものに囲まれながら日々過ごしています。私自身、多くのプリントやメールに追われながら日々を過ごしていますが、自分自身で思い描くような「片付け」ができていません。時にはたった5分で済む仕事のデータを30分以上もかけて探すことがあります。探したものが見つければよいのですが、見つからずに最初から作り直さなければならないこともあります。そうなれば1時間以上かかることもあります。しっかりと「片付け」が行われていなかったために使わなくてよい時間を使ってしまうのです。

即ち「片付け」をしっかりと行うということは、無駄なく気持ちよく過ごすことや時間を有意義に使うことに直結しています。現代は飽食の時代、物が溢れる時代とされています。数十年前と比べて、どちらかと言えば、「物があるのが当たり前」の感覚が自然と培われていっている気がします。物が見つからないときには、また、「新しい物を買えばよい。コピーすればよい。」と考える人も少なくないのではないのでしょうか。ですから、便利さの中に人の心が埋没しないことが大切であると考えます。

「無ければ、無くなれば新しい物」ではなくて、しっかりと「片付け」を行うことによって、1つ1つの物を大切にすることを保ちながら、学校生活や家庭での生活を本当の意味で充実させてほしいと思います。



生徒会長のワンポイント

生徒会長

「第1回定期テストが終わりました。1学期も残りわずかです。これまで以上に「そろえる」を意識して、学校生活を充実させましょう。」

ブログ更新中です

溝辺中学校ホームページ QRコード →

学校行事や日々の活動の様子、生徒の作品など掲載してあります。



令和5年度 霧島市児童・生徒の健全育成申し合わせ事項 ＜夏休み編(保護者・地域)＞

◎児童・生徒の健全育成のために、次のことを申し合わせました。
保護者・地域のみなさんの御協力をよろしくお願いします。

- 1 各種青少年活動(子ども会・地域行事等)に、積極的に参加させましょう。
- 2 交通ルールや交通マナーを遵守させましょう。
- 3 自転車に乗らせるときは、保険に加入させるとともに、小・中学生にはヘルメットを着用させましょう。(R5. 4. 1 道路交通法第 63 条の 11)
- 4 夏休み中は、小・中学生は午後6時までに帰宅させましょう。
- 5 外出する際は、小学生・中学生ともに、時と場に応じた服装で外出させましょう。
- 6 ゲームコーナー(写真シール印刷機を含む)、カラオケボックスへは、保護者または責任のもてる大人と一緒にいかせましょう。そして小学生は午後9時、中・高校生は午後10時までには帰宅させましょう。
- 7 遊泳禁止区域の海、河川での遊泳はやめさせましょう。また、魚釣り・カヌー等の川遊びは、保護者または責任のもてる大人と一緒にいかせましょう。
- 8 ゲームセンター、インターネットカフェ等への出入りは、保護者または責任のもてる大人と一緒にでもやめさせましょう。
- 9 エアガン、レーザーポインターによる遊びは、やめさせましょう。
- 10 悪書(鹿児島県指定の有害図書)や有害なゲームを追放しましょう。
- 11 酒類・たばこ等を、児童・生徒に買わせないようにしましょう。
- 12 SNSによる性被害や誹謗中傷、いじめ等の根絶を目指しましょう。
- 13 児童・生徒同士だけの外泊は、させないようにしましょう。

※ インターネット接続機器を使用している場合は、使用のルールやマナーを守らせましょう。

※ 「スマホ等、使い方のやくそく」より

きみのこと、傷つける書き込みはしないよ！ **り**かいしてから使おう、モラル・マナー・危険性！

しっかり決めよう。家庭のルール！ **ま**もります。夜9時以降の使用禁止！

※ 高校生において、5・6・7については、学校により異なります。

※ 万引き等を発見された場合は、各学校へも御一報ください。

霧島市教育委員会
霧島市PTA連絡協議会
霧島市小・中・高等学校

霧島市校外生活指導連絡会
霧島市生活指導研究協議会
霧島市子ども会育成連絡協議会